

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和5年10月11日～ 令和5年11月10日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川保育園 イチカワホイクエン		
所 在 地	〒272-00034 千葉県市川市市川2-24-12		
交通手段	JR市川駅徒歩7分		
電 話	047-322-3363	FAX	047-322-3364
ホームページ	<a href="https://kosodate-web.com/ichikawa-hoikuen/">https://kosodate-web.com/ichikawa-hoikuen/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人ユーカリ福祉会		
開設年月日	昭和28年3月24日(昭和63年改築)		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	20	23	24	26	120		
敷地面積	1426.08㎡			保育面積		82124㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医内科医による産明け健診、全園児内科健診、歯科検診、発育測定等								
食事	完全給食、アレルギーフリー給食の提供								
利用時間	月曜日から金曜日午前7時から午後8時 土曜日午前7時から午後5時30分								
休 日	日曜日、祝祭日、官庁御用納め12月28日から1月3日まで								
地域との交流	地域交流 フルーツポンチの会、敬老の日、梅の収穫、ハロウィンで交流								
保護者会活動	市川保育園父母会と連携し、運動会や夏祭りを実施、保護者懇談会、個人面談								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		27	23	50名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	36名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	3名	9名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども部こども施設入園課に申し込み		
申請窓口開設時間	月曜日から金曜日 平日の午前9時から午後5時		
申請時注意事項	見学を行い、事前に園の様子を確認する。		
サービス決定までの時間	月末の申し込み締め切り後の約10日後に結果通知を発送		
入所相談	市川市役所こども施設入園課 入園グループ、子育てナビ行徳、保育園で随時		
利用料金	市川市が定める保育料（保育料は所得等によって決定）		
食事料金	幼児は副食費として1ヶ月4、500円		
苦情対応	窓口設置	受付担当者 寺石 育子 解説責任者 齋藤 武	
	第三者委員の設置	坂本 剛、道塚 政代	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応えてきました。市川市においては平成17年4月から地域に根ざした保育園を目指して市川保育園の運営に全力で努めてきました。児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽しながら、“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進してまいりました。
特 徴	市川保育園は市川市でも長い歴史のある保育園で、令和4年度には70周年を迎えました。昔から脈々と続いてきた保育の文化を大切に継承してきました。地域の子育てに関わる人たちへの、支援も行っています。
利用（希望）者 へのPR	市川保育園では、保護者と協働して子育てに取り組み、親子のきずなの形成を図ってまいりました。また様々な問題を抱える家庭については、市川市や関連機関との連携をはかりながら、子育てに関わる楽しさと技術や知識を伝えつつ、子どもの成長をともに喜び合い信頼関係を築いてまいりました。子どもたちの健全な育成を図るために、専門機関と連携を図り、特別な配慮を要するお子様には、発達センターとの連携を通して、家庭とも連携をとりつつ、子どもの発達保障をしておりました。日本の伝統行事を通して保育の中で感じられるように生活をしています。食育活動にも取り組み、食を通して命の大切さや食事の楽しさを伝えています。

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>1. 安心して自己発揮できる環境の中で子どもが主体的に伸び伸びと遊び、考える力、やり抜く力、コミュニケーション力、創造力、豊かな感性を育てている</b>
園では子どもの主体性を大切にされた保育環境を職員間で学び合い、子どもが自分で考える力を育てるように職員は様々な発想や工夫を凝らし環境づくりに取り組んでいる。カリキュラムには四季折々の行事や様々な体験活動を組み込み、其々の体験を通して培われた力を自由あそびの中で存分に発揮できるよう援助している。遊びの内容や遊ぶ場所も子どもが自由に選択し「きのうの続きやろうよ！」と友だちと誘い合い自発的に遊びが展開されている。園庭は大型固定遊具と大きな桑の木が中心に位置し、砂場、畑、うさぎ小屋、梅、柿、びわ、どんぐりなどの木々に囲まれ、子どもの興味、関心を引き付ける豊かな環境が構成されている。固定遊具は自分の力で登り降りし運動機能や頑張る力を培い、たくさんのビールケースは移動したり組み立てながら、子どもたちが考え創造力を膨らませ遊び込める遊具となっている。また、栽培や生き物の飼育を通して収穫の喜びや命の大切さを感じ、年長児はウサギや蚕の飼育も自分たちで責任をもって取り組んでいる。子どもたちは保育者の環境構成や見守りの中で安心感をもって主体的に伸び伸びと遊び、考える力、やり抜く力、コミュニケーション力、創造力、豊かな感性を育てている。
<b>2. 給食職員と保育士が連携し、子どもが食を楽しむ五感を育む食育活動に取り組んでいる</b>
年間食育計画を基に、季節ごとの野菜の栽培や収穫、ソラマメや筍の皮むき、キャベツちぎりなどで食材に触れ親しむ経験をしている。スイカやメロンを子どもたちの前で切り断面を見たり、見た目が似ている梨とリンゴの食べ比べや、出汁比べなど子どもたちは楽しみながら参加している。年長児はバケツで稲を育て稲刈りや脱穀を経験し、白米にした米を羽釜で炊いて食べる貴重な体験をしている。毎日給食で食べるご飯は4、5歳児が毎朝、米を計り水で研ぎ炊飯器にセットして保育室で炊いている。子どもたちは炊きあがる匂いを身近に感じながら昼食には炊き立てのご飯を味わっている。梅干しや味噌など伝統食作りや、ちまき、鏡餅、もち花作りなど季節に応じた調理体験を通して日本食や日本文化への関心に繋げている。給食職員と保育士が連携し様々な体験活動を積極的に取り入れており、子どもたちは実体験を通して五感を育み食への興味、関心を高めている。
<b>3. 子どもの成長の喜びを共有しあえる機会を取り入れ、子育ての楽しみに繋げている</b>
コロナ禍での行事は年齢ごとの入れ替え制や参加人数を制限しておこなってきた。今年度2歳児から5歳児の夏まつり、運動会、お楽しみ会は、保護者が子どもと一緒に楽しいひとときを過ごし、子どもの成長の喜びを実感していただくことを大切にして開催している。また0、1歳児は普段の姿を参観したいという保護者の声に応じて、一日一組が子どもの自然な姿を見ていただけるよう参観方法を工夫しておこなっている。保護者に散歩に同行していただく「みまもり隊」は保育体験をしながら保育内容の理解に繋がる機会になっている。行事を通して子どもの成長の喜びを共有しあう保護者の子育ての楽しみに繋げている。
<b>4. 計画、実行、評価のサイクルを確実に行うことで満足度の高い運営がなされている</b>
園の方針、保育目標、事業計画について、年初の職員全体会議で周知し職員に理解されている。月次の各種会議、朝礼等で随時実行面の振り返りが行われているほか、園の自己評価、年間反省会議を通じて園全体で振り返りの機会を設け、翌年度の計画に活かされている。また、職員個々の評価についても、自己評価と面談によるフィードバックのしくみが整備され、確実に実行されている。年1回行われる保護者への満足度アンケートでは、いただいた意見すべてに改善の検討がなされ、速やかに実行されるとともに意見への回答を保護者間で共有するシステムが整えられている。園運営に関して、マネジメントサイクルが円滑に回ることにより、保育のサービス品質が維持され保護者から満足度の高い評価を得ている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 日誌の記録を活用した事例研修により子どもへの関わり方や環境設定の更なる充実に繋げていくことを期待したい

保育日誌は保育者の環境づくりや子どもの姿を記録し次の保育に繋げている。日々の保育の振り返りは子どもの心情や意欲を読み取り、保育者の環境設定の中で子どもがどのように遊び込み、どのような力が育まれているかを推察して記録していくことで、更なる充実に向けた保育が期待される。遊びが継続し発展している事例を持ちより、職員間で子どもへの関わり方や環境設定について話し合いを深めていくことを期待したい。

2. 自由に意見交換しやすい工夫により、職員の更なる関係向上を期待したい

各種会議のほか、園長、主任との面談のしくみや新人職員に対するメンター制度など、コミュニケーションの機会を創出し、主体的に意見を出し合える配慮がなされている。一方で、職員に対するアンケートでは、一部、自分の考えを述べられていなかったり、お互いの行動を指摘しあえる関係とは言い難い側面が読み取れる。また、「年齢に関係なく自由に発言し、互いを尊重できる関係」、「保育士がともに考えたり、話し合う時間」を求める声がある。今後、小グループによるミーティングやファシリテーター役の導入等、自由に意見交換しやすい工夫により、職員の更なる関係向上に期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

さらにご利用者様や地域の皆様の子育て支援が充実するように保育活動に取り組んで参ります。安全で安心して利用ができる保育を基本とし、保育の環境について話し合いを深め向上することで、子どもたちの主体性を大切にしたい保育を実践していきます。その為には、職員の育成にも力を入れ、中長期計画を立て、研修等を通して組織全体が成長できるように取り組んで参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	6	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		29 食育の推進	食育の推進に努めている。		5	0	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				136	1		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント)保育目標を「一人ひとりが輝く子」、「豊かな心とじょうぶなからだ みんなで仲良く、元気に遊べる子ども」、園目標を「生きる力の基礎を養い、根気強さを育てる/友だちと関わり助け合う気持ちを大切に/表現することを喜ぶと共に感動できる心を育てる/人を信頼し思いやりのある心を育てる」とし、基本的な方針としている。方針については、園のホームページや入園のしおり等に掲載するとともに、玄関入口正面に掲示することで利用者保護者、職員の目に入りやすいよう配慮している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント)保育目標、園目標については、職員が出勤時に玄関入口正面の掲示で確認している。また、事務室のタイムカード機近くにも掲示することで常に目にする工夫をおこなっている。朝礼、定例会議では日常行動が方針に適合しているか振り返り、毎年3月に開催する全体会議では、前年度の振り返りと、新年度方針に沿った目標「平和に繋がる保育」、「日常を取り戻そう」を掲げ、更に、職員個々の目標を設定している。職員の目標は、事務室に掲示し、意識付けをおこなっている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント)園の方針を示した入園のしおりを配布し、内容について口頭で説明をおこなっている。理念や方針、実践についての丁寧な説明は保護者アンケートからも好評を得ていることがわかる。また保護者とのコミュニケーションシステム「ハグノート」を利用し、入園のしおりの内容をいつでもスマートフォンやPCで確認できる環境を整備している。また、同システムには毎日保育の内容、活動の写真をアップロードしており、実践面について保護者がタイムリーに確認できる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント)修繕、改築工事等の中長期的な計画について法人でとりまとめ全体計画として調整している。年度ごとの事業計画には、月齢ごとの具体的かつ詳細な保育内容、及び、年間の振り返りで明確になった重要課題「産休明け保育の実施」、「延長保育の実施」、「体調不良型の病児保育」、「特別なケアの必要な子の保育」、「在宅家庭支援の実施」、「地域の中に生きる保育園」、「ひらかれた保育園」、「保育園と地域の関係性」、「専門性の確立と協働」、「共生空間としての園庭」、「子どもの自立と自律を育む」の各視点について保育園の主な事業活動、保健衛生、給食等の取組の具体的内容、年間スケジュールが示されている。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント)児童文化、飼育保育、衛生管理、運動機能向上、わらべうた・伝承あそび推進、歌・楽器・リズム、SNS広報、広報、保育ICT、保育所保育指針、担当制保育・主体的な保育研究、教材管理、延長保育向上、玩具、エコ、国際交流会の各委員会で行う毎月の定例会議に園長が参加し、各委員会の意見を把握している。全職員で行う新年度全体会議にて方針や計画、課題について園長から共有を図っている。計画の進捗状況については、毎月の定例会議、年間自己評価シートの作成、年間反省会議で確認、振り返りを実施している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント)役割達成度評価を年2回実施し、保育園の方針や目標、日常行動に関する成果とプロセスの両面で、職員が個々の活動について振り返り、自己評価を行っている。自己評価に対しては、園長、主任の面談により、達成度に応じた助言や課題の共有を行い、評価結果についてのフィードバックをおこなっている。研修は、期首に職員の希望をアンケート形式で聴取した上で、希望に合う研修を受講できるよう配慮している。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント)マニュアル集を整備し、ハラスメント規程、コンプライアンス規程、個人情報保護規程を定めている。新年度の職員全体会議では、新入職員、在職者、全ての職員に各規程の内容を説明し理解を促している。外部研修では、「不適切な保育防止のための研修会」に数名の職員が参加しているとともに、参加者から研修報告を受け、園内で共有している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)翌年度に向けては、まず法人全体で職員に異動希望を募り、対応を図った上で不足する職員を補充する採用計画を立てる。職員の各職務について業務分担表を作成し、園長、主任、副主任の責任・権限、職員の専門分野ごとの職務分担について明確にしている。人事評価については年2回役割達成度評価を実施しており、評価マニュアル、フローチャートを作成し、評価の透明性を確保している。職員との面談は5月、11月、2月の年3回実施し、年度末には1年を通したフィードバックをおこなっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)園長、主任間で有給休暇の消化率を把握し、有休消化に努めている。職員が休みやすくなるよう声かけをおこない、全職員が有休取得率100%を達成している。また、行事ごとの資材管理を徹底し、残業が発生しやすい時期でもほぼ残業なく運営できるよう工夫を凝らしている。意見やアイデアを職員面談等で聴取し対応する一方、法人の相談窓口を設置し、園内で相談しにくい事象にも対応する体制が整備されている。福利厚生として保養所の設置のほか、奨学金の一部返済制度等を整備し、新卒採用者の円滑な職務遂行に寄与している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員の希望による研修を計画し受講している。先輩社員によるメンター制度を採用し、業務マニュアルに従った教育、及び業務上の相談ごとに対応している。役割達成度評価について、役割別に項目を整理し能力基準として示している。また、自己評価を通して、考え方の理解を深めている。今後は更に中長期的な視野での人材育成が望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)朝礼時に不適切保育に関するニュースを共有し、園内で同様のことが起きないように意識づけをおこなっている。毎日、朝礼シートを作成しており、遅番職員がシートを確認することで情報共有を図っている。虐待の感知、発生に備え、虐待マニュアルを整備している。マニュアルの手順に従って、身体の確認、子どもの言動等の観察、確認、児童相談所への相談等を順次行う体制が周知されている。国際交流委員会により、職員、園児の保護者等の母国の紹介を掲示し、国籍、性差等多様性を尊重する配慮がなされている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)重要事項説明書にて「個人情報保護方針・利用目的」を示しているほか、入園のしおりに「個人情報の取扱いに関するお願い」として、持ち物等への名前、園だより、卒園文集、ハグノートへの写真掲載等について方針を明示し、理解を得ている。3月に開催する職員全体会議で個人情報保護規程について全職員に説明をおこなっている。朝礼シートに個人情報保護規程をワンクリックで確認できるようURLを配置し、常に意識できる配慮がなされている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>

(評価コメント) 毎年2月に利用者満足度アンケートを実施しており、総合してほぼ100%の満足度を得ている。アンケートで得られた意見約30件には、その全てについて各委員会の担当者と改善策を検討し、実行している。また、すべての意見に回答を作成し、ハグノートで保護者に共有している。玄関入口にご意見箱を設置し意見を募るほか、法人で相談窓口を設置し、園に直接言いにくい意見にも対応している。クラスごとにメールやスマートフォンアプリ等により、園長に直接意見を伝えることができる。

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
----	---------------------	---

(評価コメント) 入園のしおりに苦情解決制度の窓口及び担当者を明記し入園説明会で個別に説明し周知している。玄関入り口には制度の掲示や交流ボックスを設置して何時でも要望や意見、相談に応じる体制を整えている。保護者の意見要望等は日々の連絡帳(はぐノート)を通してやりとりし納得を得ている。全体に周知する内容はアプリ内の朝礼シートに記載し全職員が素早く把握して対応できるように努めている。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし苦情に繋がる事例はほとんど発生していない。保護者からは「園長、担任の先生はじめ、どの先生にも意見を伝えやすく対応してくれる」との声が寄せられている。

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
----	---	---

(評価コメント) 職員は自己申告目標・成果シートに保育目標を踏まえた職務の目標を年度当初に設定し、年度の間と後半に保育の振り返りを行っている。併せて役割達成度の自己評価をおこない期首面談を実施し効果的・効率的な職務を遂行できるように努めている。園全体としては児童文化、飼育、防災安全、安全対策、園庭環境対策、手作り玩具、延長保育、教材管理、学習会係、食農、異年齢交流、担当制保育などの各委員会が計画的に取り組みを進め保育の質の向上を図っている。委員会会議は毎月1回実施し改善点は次年度の計画に反映し事業計画を作成している。園では保護者アンケート結果や毎月の園だよりを保護者や地域に向けて発信し、地域全体が健康的で明るい子育て環境となることを目指し積極的に取り組んでいる。

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
----	--	--

(評価コメント) 危機管理、非常災害対応、アレルギー、給食確認事項、保護者確認事項、環境向上資料、児童文化、飼育資料、保育資料等の業務マニュアルを整備し業務の基本や手順を明確にしている。マニュアルはアプリの朝礼シートに添付しいつでも確認できるようにしている。また救急救命訓練を様々な状況を想定して各クラス毎に看護師指導の下、毎月実施し非常時に備えている。避難経路は玄関や各クラスに掲示し素早く的確な避難誘導ができるように努めている。マニュアルは各委員会で内容の見直しをおこない主任や園長が確認している。

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
----	--------------------------	---

(評価コメント) ホームページには直近の入園状況、保育見学会の日程、園の目標、保育園のコンセプト、概要、職員研修の内容、地域交流事業の予定、職員採用試験案内など利用者のニーズに応じた様々な情報を提供している。見学日は月に1回設定し、15組までの受付としている。都合のつかない場合は相談に応じている。園の案内は園長、主任が対応し園のしおりに資料として提供している。しおりは一年間の活動の様子を写真入りで作成し、園の取り組みを分かり易く情報提供できるように工夫している。時間帯は10:00～11:00頃を設定し園児の活動の様子を実際に見学できるようにしている。子どもが主体的に遊べる環境や担当制保育、食育活動、アレルギーフリーの食事提供等について、園が特に力を入れていることを伝えている。

18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
----	---	--

(評価コメント) 入園説明会は3月に個別でおこなっている。事前に入園のしおり等の資料や書類を家庭に送付し個別面談がスムーズにおこなえるように配慮している。当日は園長が園の方針や目標を伝え、主任保育士、栄養士、看護師が園生活に必要な基本的な事項について説明し、保護者の同意を得ている。入園前の家庭での生活状況は保護者が記載した内容を確認しながら記録し、全職員で共有して子どもや保護者が安心して園生活をスタートできるように努めている。

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
----	---	---



(評価コメント) 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利、保育所保育指針に則り、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などを組み込み作成している。計画は主任保育士を中心に全職員が参画して作成し園長が確認している。また、全体的計画を基に各委員会ですべて具体的な内容に沿って検討し見直しを図っている。年度末の会議に保育指針委員会も参加し見直しをおこない全体で確認して次年度に繋げている。

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
----	--	--

(評価コメント) 年度はじめに全職員で全体的計画の内容を確認し、計画に基づき各担当者が年間、月間、週間計画を作成している。0歳～3歳まで及び障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては毎月個別計画を作成している。各計画は前月の子どもの姿から子どもの発達や興味・関心の方向性などについてクラス会議、乳幼児会議で話し合い、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容となっている。保育日誌は子どもの遊びの様子、環境構成の振り返りなどを記録し次の保育に繋げている。さらに保育者が設定した環境や援助を通して子どもがどのように遊び込み、どんな力が育まれているかを推察して記録し、職員間で話し合い保育を深めていくことを期待したい。

21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
----	---------------------------------	--

(評価コメント) 3歳未満児の保育室は子どもの発達や興味に応じて玩具や遊具を設定し、子どもが自由に選択して遊びを楽しめる環境が整えられている。0歳児は月齢に応じた遊びを保育者と一緒に少人数でゆったりと楽しめるように保育室を2部屋に分け使用している。歩行や探索活動が盛んな1歳児は階段登りやすべり台付きの遊具を設置し、2歳児はごっこ遊びのコーナーの充実を図り言葉のやりとりを十分に楽しめるように工夫している。3歳以上児は子どもが自分で考え主体的に活動に取り組めるように、子どもの考えを尊重したかかわりや室内の環境構成、活動内容等を配慮している。自由あそびの時間は自分で遊びたい場所や好きな遊びを選び、「きのうの続きやろうよ！」と友だちと誘い合い自発的にのびのびと遊んでいる姿が見られる。保育者は「子どもが遊びと生活を展開するための環境構成について」学習会をおこない職員の共通理解を深めている。

22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
----	---------------------------------------	--

(評価コメント) 園庭は大型の固定遊具と大きな桑の木を中心に砂場、畑、ウサギ小屋、柿、梅、どんぐり等の樹木に囲まれた自然豊かな環境が構成されている。畑では季節の野菜栽培や稲作りも体験し収穫したお米は園庭で羽釜で炊いて食している。ウサギや鈴虫、金魚の飼育の他、蚕も育て絹糸作りを体験する等、生命の不思議や命の大切さを学んでいる。また、稲藁でしめ縄作り、サツマイモの茎でリース作りなど育てた自然物を活用し考えたり工夫して遊びながら表現力や生きる力を育てている。散歩では地域の人と挨拶を交わし合ったり、季節の自然に触れたり、江戸川の土手ではボール、長縄、鬼ごっこ、土手滑りを思いきり楽しんでいる。敬老の日の集いには地域の方を招待して昔遊びを一緒に楽しみ、肩たたきや絵のプレゼントはとても喜んでいただき、ほのぼのとした心の交流の場となっている。また、運動会、お泊り保育、音楽表現発表会などの行事の他に季節を通して日本の伝統行事や体操、リトミック、習字、お琴、生け花、食農体験なども計画し生活に変化や潤いのある保育環境の中で楽しい園生活を過ごしている。

23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
----	----------------------------------	--

(評価コメント) 年齢の発達による子ども同士の関係性を見守り、自分の考えを伝えたり相手の思いを感じたり出来るように必要に応じて援助している。友だちとの関わりの中で様々なトラブルが発生するが、子ども同士で考え解決していく体験を通して、相手にも気持ちがあることを知り思いやりのある行動をとる、決まりやルールの必要性を理解して守るなどの道徳性・規範意識が育まれている。運動会ではリレーの順番も自分たちで決め競技前に合議がまとまり開始できるほどの力が育っている。年長児はうさぎのお世話当番、お米当番、お昼寝の時のトントン当番などの役割を担い積極的に活動している。トントン当番は子守唄を歌いながら年下児に優しく関わり心の交流が自然にできている。園庭でも異年齢で交わりながらのびのびと遊ぶ姿が見られる。

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもや気になる子どもの姿や関わりについて毎月開催する職員会議で共有を図り、子どもが安心、安定した状態で園生活が過ごせるよう努めている。外部研修への参加や、市の訪問指導、関係機関からの助言を受ける体制があり、職員は配慮を必要とする子どもへの理解を深め日々の保育の中で適切な援助に繋がるよう努めている。保護者とは送迎時の会話や面談で子どもの様子を伝えあい、保護者と園が理解と協力関係を深め子どもの育ちを支えている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 職員間の引継ぎはデジタル伝達ノートを用いておこなっている。特に子どもの体調や怪我等の健康面については前日からの様子を「過去の伝達欄」に入力し、翌日の朝の受け入れ時に確認できるようにしたり、担任からの伝達は赤字で入力し担当者に分かりやすく引継ぎできるよう工夫している。担当者は保護者に伝えた後は「済み」と入力し伝達ミスのないようにしている。18時15分におやつを食べた後、19時以降は1歳児室に集まり異年齢で好きな遊びを楽しみ、年上児が年下児にやさしく関わりながらゆったりとした雰囲気の中で安心して過ごしている。延長保育委員会を月一度開催し、延長保育マニュアルや遊具の確認をおこない延長保育の充実に努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもに関する日常的な情報交換は送迎時の会話とハグノートを通しておこなっている。3歳未満児は子どもの生活が快適な一日となるよう園や家庭での生活面や健康面をきめ細かく情報交換している。毎日の保育内容はコメントに写真を添え17時に配信し保護者に伝えている。2歳児以上の保護者は夏まつり、運動会、おたのしみ会への参加、0、1歳児は保育参観を通して園での子どもの姿を見ていただき、子どもの成長の喜びや子育ての楽しみを共有し合える機会に繋げている。アンケートでは保育方針や保育目標の説明、子どもの園での過ごし方の情報提供、子どもに関する悩みや不安を相談できる等について肯定的回答が多く園の取り組みが高く評価されている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの日々の健康状態は保護者からの情報や受け入れ時の視診、触診で確認し、子どもが一日を心地よく過ごせるよう職員間で共有している。看護師は年間保健計画を作成し、子ども、職員、家庭への保健指導や保健行事を実施している。嘱託医による内科健診、歯科検診や身体測定、尿検査、視力検査を実施し結果は保護者に伝えている。子どもの健康面や発達の推移、既往歴、予防接種状況は健康記録表に記載し保管している。睡眠中はセンサーの使用と睡眠チェックによる安全確認をおこない記録している。虐待や不適切保育のニュースは即日、話題に取り上げその都度、園の保育を振り返り意識向上を図っている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育中に体調不良や怪我をした際には状況に応じて保護者に連絡すると共に、医務スペースでの静養や受診体制を整えている。職員は怪我の応急処置、誤飲・誤食対応、嘔吐処理、AEDやエビベンの使用方法を看護師の指導の下に学び合い適切な処置や対応ができるようにしている。感染症やその疑いが発生した場合は保護者に情報提供し感染拡大の予防に繋げている。園だよりの保健コーナーでは毎月テーマを決めて健康生活に繋がる情報を提供している。2月の保護者懇談会では一年間で発生した病気の状況を知らせ健康生活への意識向上に繋げている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年間食育計画および年齢別給食計画を作成し、米作りや野菜の栽培、収穫、調理体験など年齢に応じた様々な体験活動を保育に取り入れ実践している。栄養士と調理員は子どもたちに食事のマナー、咀嚼の話、箸の指導などの食育をおこないながら子どもとの関わりを深めている。栄養士は子どもが食事を楽しめるよう季節や行事に合わせた献立の他、進級や卒園お祝い膳、運動会応援メニュー、おせち料理、郷土料理などを献立に取り入れている。また残さず食べるのではなく楽しんで食べることが大切であることを保育士と共有している。計画内容は栄養士と保育士で構成する食農委員会や給食会議の中で振り返りをおこない課題を次期の計画に繋げている。保護者にはハグノートに給食だよりや献立表、食育活動の様子や毎日の昼食とおやつを写真で掲載し食事内容や食育について分かりやすく伝えている。10月からは保護者向けに給食の試食を再開し保育園給食の理解に繋げている。保護者アンケートでは給食について99%の満足回答を得ている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)各保育室に温・湿度計、加湿機能付き空気清浄機の設置、エアコンの使用や窓の開閉による換気をおこない適切な室内環境の保持に努めている。保育室やトイレの掃除、遊具の消毒は毎日おこない清潔な環境を維持している。消毒液は玄関および各保育室の入口に設置している。職員は出勤後、子どもは登園後、必ず手洗いをすることが身につけている。看護師は手洗い指導を実施し洗い残しが分かるよう子どもの掌にスタンプを押すなど工夫して正しい手洗いの仕方を指導している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを整備し職員はタブレットでいつでも内容を確認することができるようになっている。事故やヒヤリ・ハットについては原因を分析し再発防止に取り組んでいる。園舎、園庭、遊具、倉庫などの安全点検を実施し不備が生じた時には修繕をおこない安全な環境整備に努めている。園庭や公園での遊具の使い方を確認したり、警察の方による交通安全教室に参加し子どもに安全教育をおこなっている。保育者は全体把握者を決め子どもたち全体に目を配り事故防止に努めている。また一日の中でこまめな人数確認や毎日の欠席確認をおこない子どもの所在把握に努めている。不審者対応訓練を毎月おこない職員は危機管理について高い意識を持っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)地震や火災、竜巻、津波に備えて対応マニュアルを整備し、避難経路や役割分担、ハザードマップを掲示し職員に周知している。様々な状況を想定した訓練を毎月実施し、実施後は反省から明確になった課題の改善に努めている。通報訓練や起震車体験など消防署と連携した訓練や、津波の際には近隣の小学校の3階への避難など関係機関や地域と連携を図っている。保護者との安否確認は災害伝言ダイヤルを利用し、毎月1日は練習日として園と保護者がお互いに利用方法を確認している。アレルギーフリーの食事、水、使い切り哺乳瓶、粉ミルクなどの備蓄している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)地域の子育て家庭に向けて育児相談、園庭開放、親子で遊ぼう保育園(フルーツポンチの会)などを実施し、保育園を身近に感じてもらい保護者同士の交流の場づくりに繋げている。小中学生の職場体験や実習生、ボランティアを受け入れたり、園の行事に地域の方をお誘いするなど子どもたちが職員以外の方々と触れ合う機会を積極的に取り入れている。</p>		